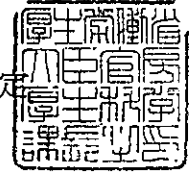


科発 0223 第 2 号  
平成 29 年 2 月 23 日

厚生労働省大臣官房厚生科学課長決定



「厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest：COI）の管理に関する指針」の一部改正について

厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成 10 年厚生省告示第 130 号）の一部改正（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 179 号）に伴い、「厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest：COI）の管理に関する指針」（平成 20 年 3 月 31 日科発第 0331001 号厚生科学課長決定）を下記のとおり一部改正する。

#### 記

「IV 所属機関の長の責務、研究者の責務」の「3 COI 委員会等への報告等」中、「厚生労働科学研究費補助金」を「厚生労働科学研究費補助金及び厚生労働行政推進調査事業費補助金（以下「厚生労働科学研究費補助金等」という。）」とし、以下「厚生労働科学研究費補助金」を「厚生労働科学研究費補助金等」とする。